

公益財団法人津山文化振興財団における個人情報保護に関する基本方針

公益財団法人津山文化振興財団

公益財団法人津山文化振興財団（以下「当財団」という。）は、個人情報（特定個人情報を含む。）の重要性を認識し、適切に取り扱うことが当財団の責務と考え、個人情報保護に関する基本方針を以下のとおり定め、適切な取り扱いに努めます。

第1章 個人情報の保護に関する基本方針

1. 法令の遵守

当財団は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等、関係法令を遵守するとともに、より適正な事業執行に努めます。

2. 個人情報の適正な取得

当財団は、個人情報の取得においては、適法かつ適切な方法により取得し、偽りその他不正な手段に依ることはしません。

3. 個人情報の利用

当財団は、個人情報をその利用目的の範囲内で利用します。

4. 個人情報の第三者提供

当財団は、関係法令に基づき許容される範囲を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。なお、特定個人情報については本人の同意の有無に関わらず、関係法令に基づき許容される範囲を除き第三者に提供しません。

また、必要に応じて当財団の業務の一部を委託する場合に、業務委託先に対し個人情報の一部を提供する場合がありますが、この場合においても、当財団として業務の委託先に対する適切な監督を行います。

5. 個人情報の適切な管理

当財団は、保有する個人情報について、その利用目的の範囲内で、できる限り最新かつ正確な内容として保持するよう努めます。また、その管理についても、個人情報の漏えい、滅失、毀損などがないよう十分に配慮し、安全に管理します。

6. 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止

当財団は、当財団が保有する個人情報について、本人から自らに関する個人情報の開示の請求、またその内容に関する訂正、追加、削除、利用停止等の請求がなされた場合には、所定の手続に従い速やかに対応します。なお、特定個人情報については、利用目的を達成し、関係法令に定められた保存期間を経過した場合には、適切かつ速やかに削除または廃棄します。

7. 個人情報の取り扱いに関する苦情への対応

当財団は、当財団における個人情報の取り扱いに関して苦情が寄せられた場合には、適切かつ速やかに対応します。

8. 個人情報保護に向けた体制整備、職員教育の実施

当財団は、個人情報を保護するため、適切な管理体制を整備するとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。

第2章 個人情報の利用目的、個人情報の開示等について

1. 当財団保有の個人情報の利用目的について

(1) 特定個人情報を除く個人情報の利用目的

当財団における個人情報の利用目的は、以下の業務を適切に実施することにあります。

- ① 津山文化センターのホール、会議室、和室、市民サロン等の貸館の対象となる施設の使用申込、利用承認、連絡調整、使用料の請求業務等
- ② 施設利用者への案内業務
- ③ 主催事業、共催事業、実行委員会事務に関する連絡調整、運営、広報、契約、請求などの業務
- ④ 公演予定（貸館含む）の情報提供業務
- ⑤ 友の会の入会、退会申込み業務
- ⑥ 季刊誌イクシラに関する業務
- ⑦ 公演チケットの予約、販売などの業務
- ⑧ アンケート、ご要望や意見聴取などの業務
- ⑨ 寄付・協賛金をいただく場合の業務
- ⑩ 財団運営、事業実施等にかかる契約や支払、請求などの業務
- ⑪ 職員採用にかかる事務

(2) 特定個人情報（マイナンバーを含む）を取得及び利用する場合

- ① 当財団役職員以外の個人に係る個人番号関係事務
 - ・報酬・料金等の支払い調書作成事務
- ② 当財団役職員（その扶養家族を含む）に係る個人番号関係事務
 - ・源泉徴収関連事務、給与支払事務、特別徴収に係る雇用保険、健康保険、厚生年金等の届出作成事務 等

2. 個人情報の開示等について

当財団が保有する個人情報については、本人からの請求により開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去をします。開示等を希望される場合は、以下の方法でご請求ください。

(1) 請求方法

- ・所定の請求書（下記ボタンからダウンロードしてください）及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証、パスポート等、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書）のコピーを同封のうえ、下記宛に郵送してください（個人情報保護の観点から郵送に限ります）。
- ・『保有個人情報開示等請求書』のダウンロード（PDF 文書）

<送付先>

〒708-0022 岡山県津山市山下 68 津山文化センター内
公益財団法人津山文化振興財団

※封筒の表に「開示等請求書在中」と明記してください。

(2) 開示手数料

開示で写しの交付を請求される場合、作成及び送付に関する費用は請求者の負担とします。郵送による開示を希望される場合は、返信用切手を同封してください。

(3) 回答方法

請求いただいた方法によって回答いたしますが、当該方法による開示に多額の費用を要する場合や、その他の理由で当該方法による開示が困難である場合には、書面にて請求書記載住所宛に回答します。

3. 問い合わせ窓口について

当財団における個人情報の取り扱いについてのご意見、ご照会、また苦情等については、下記までご連絡ください。

- ・電話番号 0868-24-0201

電話受付時間：月～金曜日の 9 時から 17 時まで（祝祭日・年末年始を除く）

- ・住所（郵送の場合）〒708-0022 岡山県津山市山下 68
公益財団法人 津山文化振興財団

- ・Email アドレス t-arts@tvvt.ne.jp

令和 7 年 7 月 1 日改正